



あじさい

ジェイシス税理士法人

〒543-0001
 大阪市天王寺区上本町
 8-9-23 JKPLACEビル2F
 TEL 06 (6770) 1801
 FAX 06 (6770) 1811
<http://www.jcss-tax.com/>

6月

(水無月) JUNE

日	12	26
月	13	27
火	14	28
水	1	15 29
木	2	16 30
金	3	17
土	4	18
日	5	19
月	6	20
火	7	21
水	8	22
木	9	23
金	10	24
土	11	25

6月の税務と労務

国 税/5月分源泉所得税の納付	6月10日	地方税/個人の道府県民税及び市町 村民税の納付(第1期分)
国 税/所得税の予定納税額の通知	6月15日	市町村の条例で定める日
国 税/4月決算法人の確定申告(法 人税・消費税等)	6月30日	労 務/健康保険・厚生年金保険被 保険者賞与支払届 支払後5日以内
国 税/10月決算法人の中間申告	6月30日	労 務/児童手当現況届(市町村役 場に提出) 6月30日
国 税/7月、10月、1月決算法人の消 費税等の中間申告(年3回の 場合)	6月30日	

ワンポイント 親族外承継にも拡充された遺留分の特例

遺留分の特例は、中小企業の事業承継円滑化のため、事業後継者が遺留分権利者全員と合意することにより、生前贈与株式等を遺留分の対象外とすること等を規定した民法の特例制度ですが、対象が親族内承継に限定されていたことから、より活用するため本年4月1日からは対象を親族外承継にも拡充しています。

Amyotrophic Lateral Sclerosis

筋 萎 縮 性 側 索 硬 化 症

筋萎縮性側索硬化症とは

手足やノドなどの筋肉や呼吸に必要な筋肉がだんだん痩せて力がなくなっていく、「筋萎縮性側索硬化症」という病気があります。日本では約1万人の方が、この病気を患っています。

この病気は、1869年にフランスの脳神経内科医であるシャルコーによって初めて報告されました。シャルコーがこの病気につけた「Amyotrophic Lateral Sclerosis」の頭文字をとって、ALSと呼ばれています。この病名の「Amyotrophic」は筋肉が委縮するという意味を、「Lateral」は脊髄の両側にある側索を意味します。また「Sclerosis」は、硬化するという意味の「sclerose」から名付けられています。

原因は？

なぜALSを発症するのか、その原因は未だはっきりとはわかっていません。60代での発症が多いこともあり、神経の老化と関連があるともいわれています。また、アミノ酸代謝の異常や自己免疫が関係するといった学説もあります。現在わかっていることは、ALSは神経細胞のひとつである運動ニューロンが侵される病気であるということです。

手足や顔などを自由に動かすためには随意筋という

筋肉が働いています。この随意筋を支配している神経が「運動ニューロン」です。運動ニューロンは、「食べる・歩く・物を持ち上げる」といった脳からの命令を筋肉に伝える役割を果たしています。ところが運動ニューロンが侵されてしまうと、脳からの命令が筋肉に伝わらなくなってしまい、筋肉を動かすことが困難になって、やがて筋肉は痩せ細ってしまいます。

ALSの症状

ALSを発症すると、手や指が使いにくくなったり肘から先の力が弱くなったりして、筋肉が痩せ始めるようになります。ただ知覚神経や自律神経は正常なので、五感や記憶・知性を司る神経には、原則として障害がみられません。例えば熱いものを触ると「熱い」と感じて「手を引っ込める」という動作について、「熱い」ことは知覚神経が働いて感じることはできますが、「手を引っ込める」ことは運動ニューロンの働きなので、できなくなってしまいます。

やがて、呼吸の筋肉も含めて全身の筋肉が痩せて力が入らなくなり、歩けなくなったり声が出しにくくなったりします。心臓や消化器も筋肉で動いていますが、これらは自律神経が司っているので働きが弱くな

りません。しかし呼吸器は自律神経と随意筋の両方が関係しているので、ALSになると呼吸筋が弱くなり、次第に呼吸が困難になります。

治療法は

ALSの進行を遅らせる作用がある、リルゾールという薬があります。ただ、あくまでも進行を遅らせる薬で、数か月の延命効果しかありません。有効な治療法が確立されていませんので、様々な症状を軽くするための対症療法が採られています。筋肉の痛みを和らげるためのリハビリテーションや嚥下障害に対しての食物の形態の工夫、呼吸困難に対しては気管切開や人工呼吸器の使用などが行われています。

東北大学の研究チームでは、失われた神経細胞をうまく補充して元のように戻せないか、という新しい治療法の開発に取り組んでいます。従来、神経細胞には分裂して増える力がなく、いったん出来上がった脳で神経細胞が再生することはないと信じられてきました。しかし最近の研究で、脳の中の限られた場所では、わずかではあるものの神経細胞の再生が認められました。ALSの治療への応用はまだまだ先の話ですが、この分野での研究が進められることが期待されます。

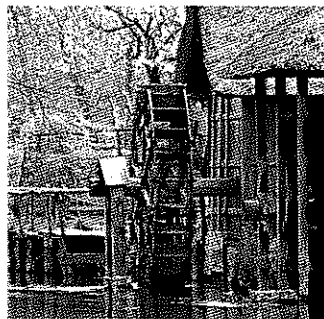
小水力発電とは

水力発電の一つである小水力発電は、貯水池式の大規模ダムや調整池式の中規模ダムのように河川の水を貯めることなく発電する方式です。発電規模について厳密な定義はありません。また、世界的に統一された基準もなく、概ね1万kW以下のものを小水力と呼んでいるようです。日本では、2008年4月に施行された新エネルギーの利用等の促進に関する特別措置法施行令の改正で、1,000kW以下の発電設備を「新エネルギー」としています。一方、環境省のホームページには、発電規模が1,000kW～10,000kWのものを小水力、1,000kW以下のものをミニ水力やマイクロ水力と区分しており、明確な区分はないようです。

小水力発電の特長

小水力発電は、他の再生可能エネルギーとは違う特長があります。まず太陽光と違い、昼夜・年間を通じて安定した発電が可能であることが挙げられます。太陽光は日中しか発電をすることができませんが、小水力発電は水が流れていれば夜間でも発電することができます。また風力発電は風速によって発電量にバラツキがありますが、小水力発電は出力変動が少ないという長所もあります。さらに、太陽光と比較して設置面積が小さくて済むという特長もあります。未開発の資源が多いのも小水力発電の特長で、全国小水力利用推進

小水力発電



協議会では、1,000kW以下でまだ開発されていない未開発包蔵水力が全国に300万kWあると試算しています。

小水力発電の短所

一方で、小水力発電を導入する場所は水が流れているところ、流量と落差がある場所に限定されるという短所があります。太陽光と違い、水を利用するには利害関係が付きまとうことや、法的な規制が厳しく、手続きが煩雑になることが、小水力発電の導入を阻害する要因にもなっています。

導入のポイント

小水力発電を導入する場所として真っ先に思いつくのは一般河川ですが、それ以外にも落差と流量がある場所であれば農業用水路や上水道施設など、どんな場所でも導入することができます。

導入するにはまず、小水力発電の導入に有望な地点を抽出し現地調査を行います。経済性・実効性のある地点を選択したら、基本設計を行い地元住民への説明を行います。太陽光発電や風力発電に比べて小水力発電は一般市民への認知度が低いので、住民への説明は充分に行う必要があるでしょう。また河川を流れる水は公共のものであり、利用にあたっては河川管理者の許可や登録が必要になります。農業用水や水道用水のようにすでに許可を得ている流水を利用して小水力発電を行う場合でも、従来の目的とは異なる目的で水を利用するため河川法の手続きが必要になります。これは利用者が同一の者であっても同様です。河川法に基づく許可申請と地元住民の理解を得たうえで、実際に工事を進めるという手順になります。

導入実績

全国各地で、小水力発電の整備が行われています。例えば農業農村整備事業では、農村振興へ寄与することや土地改良施設の操作に必要な電力供給などを目的に、平成27年5月までに45地区で小水力発電施設が整備されました。その大半が100kW～1,000kWのもので、約42,000世帯の消費電力量に相当する電力を発電することができます。さらに、現在81地区で計画や建設が行われています。今後も、小水力発電は広がっていくものと思われます。

選挙が変わる

2010年に選出された参議院議員の任期が7月25日に満了するのに伴い、今夏には参議院議員選挙が行われます。今回の選挙では、一部の選挙区の区域と8選挙区の定数が変わります。また選挙権年齢が、満20歳以上から満18歳以上に引き下げられます。

選挙区の区域と定数の変更は、選挙区間での議員一人あたりの人口に不均衡が生じているため、その不均衡を是正するために行われました。

具体的には、鳥取県と島根県が合わさって「鳥取県・島根県選挙区」に、徳島県と高知県が合わさって「徳島県・高知県選挙区」になります。それぞれの県で定数が2人だったのが、合区で定数が2人になります。また、北海道・東京都・愛知県・兵庫県・福岡県の各選挙区では定数がそれぞれ2人増加し、一方で宮城県・新潟県・長野

県の各選挙区ではそれぞれ2人減少します。これにより、10増10減となります。

国会図書館の調査によると、世界191の国と地域のうち約9割が、日本の衆議院に当たる下院の選挙権年齢を18歳以上と定めています。若者の投票率が上がらない昨今、今回の選挙権年齢の引き下げによって政治に関心を持つ若者が増えることが期待されています。

選挙が変わるといえば、平成25年からインターネットを使った選挙運動ができるようになりました。有権者も候補者・政党も、ホームページやブログといったウェブサイト等を利用した選挙運動ができます。

ただし、電子メールを利用した選挙運動は、候補者・政党等に限られています。また、ホームページや候補者などが配信した電子メールを印刷して頒布することは禁止されています。誹謗中傷やなりすまし、候補者などのウェブサイトを改ざんする行為も、処罰の対象になっています。

消防団

消防団は、火災や大規模災害が発生した時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、消火・救助活動を行う組織です。

災害発生時以外にも、各家庭に訪問して防火指導をしたり、地域住民に応急手当の講習会を行ったりと、様々な活動をしています。全国に約2,200団あり、約86万人が消防団に所属しています。女性の消防団員は約2万3,000人おり、増加傾向にあります。

消防団員の70%以上が会社員なので、事業主の消防団活動に対する理解が深まることで、消防団が活動しやすい環境づくりにつながります。

自治体によっては、消防団員が事業所に1名以上在籍していることや消防団活動に配慮した就業規則などを策定している事業主に対して、事業税などの優遇措置を行っているところもあります。

経済同友会

経済同友会が誕生して今年で七〇年になります。一九四六年に、当時の四〇代を中心とした若手企業経営者八三名が、戦後の復興と経済の再建を目的に創立しました。

企業経営者が「個人」として参加し、一企業や特定の業種の利害を超えた幅広い視点で政策提言などを行っています。また世界に貢献する日本を実現する

ために、世界各地域との交流や相互理解促進のための事業を展開しています。

経済同友会のシンボルマークである五連方形ベクトルは、会員である経営者一人ひとりの志の高さ・強さを正方形で、「志」から「創造」「発信」「行動」「開拓」へと突き進む方向性とエネルギーの高まりを五連のベクトルで、意志の明快さを正方形の黒色と背景の白色のコントラストで表現しています。